

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第11期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 地盤ネットホールディングス株式会社

【英訳名】 Jibannet Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山本 強

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目7番9号

【電話番号】 03 - 6265 - 1834

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 玉城 均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目7番9号

【電話番号】 03 - 6265 - 1834

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 玉城 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,542,317	2,384,692	2,704,743	2,673,288	2,455,269
経常利益 (千円)	446,393	215,859	234,850	74,463	34,612
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	279,846	131,952	176,149	67,691	17,210
包括利益 (千円)	281,127	131,450	175,581	67,010	16,212
純資産額 (千円)	1,422,369	1,463,646	1,496,908	1,448,925	1,459,213
総資産額 (千円)	1,814,044	1,716,613	1,848,057	1,709,059	1,782,766
1株当たり純資産額 (円)	61.25	62.94	64.83	62.94	63.80
1株当たり 当期純利益 (円)	12.14	5.72	7.66	2.96	0.75
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	12.09	5.70	7.64	2.95	0.75
自己資本比率 (%)	77.95	84.66	80.43	84.17	81.60
自己資本利益率 (%)	21.34	9.20	11.98	4.63	1.19
株価収益率 (倍)	44.65	60.66	53.38	105.33	238.64
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	165,818	260,158	357,968	146,100	162,297
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,655	19,720	64,720	41,617	128,586
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	142,359	142,907	147,518	173,524	1,840
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	537,178	634,657	780,978	711,323	742,408
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	57 [1]	75 [1]	104 [2]	82 [14]	96 [8]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であり、[ ]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。

3. 第9期の連結経営指標等について、不適正な会計処理が行われていたため、訂正後の決算数値を記載しております。2018年7月31日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,639,558	599,438	673,147	613,118	425,747
経常利益 (千円)	362,042	88,775	154,583	15,537	4,852
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	228,417	51,253	105,650	1,696	8,053
資本金 (千円)	490,402	490,402	490,402	490,402	490,402
発行済株式総数 (株)	23,087,200	23,087,200	23,087,200	23,087,200	23,087,200
純資産額 (千円)	1,369,659	1,330,738	1,294,069	1,177,379	1,163,401
総資産額 (千円)	1,458,474	1,367,761	1,398,453	1,293,461	1,201,007
1株当たり純資産額 (円)	58.96	57.19	55.98	51.06	50.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4 (-)	4 (-)	4 (-)	- (-)	2 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	9.91	2.22	4.60	0.07	0.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	9.86	2.21	4.58	-	-
自己資本比率 (%)	93.34	96.53	91.79	90.22	96.49
自己資本利益率 (%)	17.78	3.82	8.11	-	-
株価収益率 (倍)	54.69	156.31	89.00	-	-
配当性向 (%)	40.36	180.18	87.05	-	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	15 [0]	9 [-]	12 [1]	13 [1]	15 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	67.4 (130.7)	43.8 (116.5)	52.0 (133.7)	40.0 (154.9)	24.0 (147.1)
最高株価 (円)	1,185	714	515	419	362
最低株価 (円)	512	231	241	286	136

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、当社からの出向者を除く就業人員数であります。

3. 従業員数の[ ]内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。

4. 第9期の経営指標等について、不適正な会計処理が行われていたため、訂正後の決算数値を記載しております。2018年7月31日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

5. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第10期の1株当たり配当額は、無配のため記載しておりません。

7. 第10期及び第11期の自己資本利益率及び配当性向については当期純損失であるため、株価収益率については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 2 【沿革】

- 2008年6月 地盤解析を主たる事業目的とし、埼玉県さいたま市中央区に当社を設立。  
「地盤セカンドオピニオン」サービスの提供開始。
- 2009年10月 本社を東京都江東区に移転。
- 2010年8月 中部支社を愛知県名古屋市中区に開設。
- 2011年1月 関西支社を大阪府大阪市東淀川区に開設。
- 2011年2月 地盤品質証明に地耐力計算書を標準セット化。
- 2011年7月 札幌事務センター（2011年10月に北海道支社に組織変更）を北海道札幌市北区に開設。
- 2011年11月 本社を東京都中央区に移転。（2015年2月に拡張）
- 2011年12月 九州支社を福岡県福岡市博多区に開設。
- 2012年1月 東北支社を宮城県仙台市青葉区に開設。  
一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構（2010年12月設立、非連結子会社・持分法非適用会社）  
の社員の地位（100%）を当社代表取締役山本強、他1名から取得。
- 2012年4月 関西支社を大阪府大阪市淀川区に移転。
- 2012年12月 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
- 2013年4月 横浜支社を神奈川県横浜市都筑区に開設。（2015年3月に閉鎖）
- 2013年7月 ベトナム ホーチミン市にJIBANNET ASIA CO., LTD.（連結子会社）を設立。
- 2013年9月 受発注センターを東京都江戸川区に開設。（2015年1月に閉鎖）
- 2014年10月 新設分割をおこない、地盤ネット株式会社（東京都中央区、連結子会社）を設立。  
当社商号を地盤ネットホールディングス株式会社に変更。
- 2015年2月 アメリカ合衆国 ハワイ州にJibannet Reinsurance Inc.（連結子会社）を設立。
- 2015年4月 一般社団法人地盤安心住宅整備機構を東京都中央区に移転。
- 2015年7月 新業務基幹システム「スマート地盤システム」運用開始。
- 2016年7月 地盤ネット総合研究所株式会社（東京都千代田区）を設立。（2018年10月に地盤ネット株式会社  
に吸収合併）
- 2016年9月 本社を東京都千代田区丸の内に移転。
- 2016年11月 ベトナム ダナン市にJIBANNET ASIA CO., LTD. の支店開設。
- 2017年2月 不動産ポータルサイト「JIBANGOO（ジバンゲー）」の提供開始。
- 2017年10月 地盤の揺れやすさが調査できる微動探査「地震eye」の提供開始。
- 2018年7月 ジャパンホーム株式会社より住宅設計・販売・施工事業を譲受け。特定建設業の許可を取得。  
地盤適合耐震住宅<sup>TM</sup>の第1号を着工開始。
- 2018年10月 株式会社エンラーヂよりリフォーム事業を譲受け。厚木事務所を神奈川県厚木市泉町に開設。  
不同沈下事故ゼロ・豪雨事故ゼロ・震災事故ゼロを目的とした「3ZERO計画」を始動。
- 2018年12月 宅地建物取引業の免許を取得。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、地盤改良工事を行わない地盤解析専門会社として、一般的には、地盤調査、地盤解析、地盤改良工事が同一の事業者により行われているケースが多い中、第三者的立場かつ専門家としての見地から地盤改良工事の要・不要についての判定情報を工務店、住宅設計事務所及びハウスメーカー（以下、工務店等という）に提供し、消費者と地盤改良工事を施工する地盤業者との間に存在する情報格差を解消するという、消費者の視点に立った地盤解析事業を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

工務店等が住宅を建築する際には、地盤調査を実施し、国土交通省令を始めとする関係法令に基づいて住宅基礎仕様を決める義務があります。また、工務店等には、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（住宅瑕疵担保履行法）に基づいて、住宅の主要構造部に関して住宅の引渡し日から10年間の瑕疵担保責任が求められております。このため、工務店等は、住宅を建築する際には事前に地盤調査が必要となると共に、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故による損害賠償への備えが必要となります。

当社グループは、工務店等からの依頼に基づき、住宅の地盤調査データから地盤の強度や沈下の可能性を解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定根拠を記載した地盤解析報告書及び判定結果を証明する地盤品質証明書を有償で提供しております。当社グループが地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、当該住宅の引渡し日から10年間もしくは20年間、最大5,000万円の地盤修復工事費用及び住宅の損害等を当社グループが工務店等に対し賠償します。

当社グループの損害賠償の体制につきましては、国内外大手保険会社と保険契約を締結することで、損害賠償金の支払いに備えております。さらに、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構を当社グループと連名での地盤品質証明書の発行主体とし、また、保険契約上の連名被保険者とするすることで、当社グループが何らかの理由により損害賠償義務の履行ができなくなった場合でも、工務店等へ損害賠償金の支払いが行われる体制を構築しております。

当社グループの主力サービスの1つである「地盤セカンドオピニオン」は、戸建住宅を建設する土地に特化した独自のサービスであり、他の地盤調査会社等から「地盤改良工事が必要である」と判定された住宅の地盤調査データに基づき、当社が適正な住宅基礎仕様を判定し、地盤改良工事の要・不要に関する情報を第三者の立場から提供するサービスとなっております。また、「地盤安心住宅システム」は、工務店等から地盤調査を当社で請負い、適正な住宅基礎仕様の判定、地盤解析報告書及び地盤品質証明書の提供に至るまで、地盤改良工事を除く地盤に関する一貫したサービスを提供しており、工務店等にとっては、地盤調査の段階から当社に依頼することで、地盤調査の精度向上に加え、納期の短縮が可能となります。

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、その中の各種サービス内容を説明します。

#### (1) 地盤解析サービス

当社グループは、工務店等からの依頼に基づき、住宅の地盤調査データを解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定根拠を記載した地盤解析報告書及び判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。

「地盤セカンドオピニオン」では、工務店等が他社で地盤調査を行った結果、地盤改良工事が必要と判定された物件に対し地盤解析のサービスを提供します。この場合、適正な住宅基礎仕様の判定結果の提供までは「無償」のサービスであります。以降の地盤解析報告書及び地盤品質証明書の提供は「有償」のサービスであり、当社グループの収益源となっております。

一方、「地盤安心住宅システム」は、当社グループで実施した地盤調査結果を基に、地盤解析のサービスを提供します。この場合も、「地盤セカンドオピニオン」と同様に適正な住宅基礎仕様の判定結果の提供は「無償」のサービスとなります。地盤解析報告書及び地盤品質証明書の提供は「有償」のサービスとなります。

## (2) 地盤調査サービス

「地盤安心住宅システム」の場合、当社グループでは、工務店等からの依頼に基づき、「地盤改良工事の受注を目的としない地盤調査」を信頼して任せることのできる外注先による住宅の地盤調査を行い、工務店等へ地盤調査報告書を提出します。当社グループで実施した地盤調査については、「有償」のサービスとなります。

## (3) 部分転圧工事サービス等

当社グループは、局所的な軟弱箇所が確認された地盤について、地盤の軟弱箇所のみを締め固める部分転圧工事を提案する場合があります。この部分転圧工事は、地盤改良工事に比べ安価で実施できるため、施主や工務店等は費用負担の高い地盤改良工事を省くことができます。

当社グループでは、工務店等からの依頼に基づき、外注先による部分転圧工事を施工し、部分転圧工事後に地盤の再調査を実施した上で、工務店等へ施工完了と再調査結果の報告を行う部分転圧工事サービスを提供しております。当社グループで実施した部分転圧工事については、「有償」のサービスとなります。

## (4) 住宅関連事業

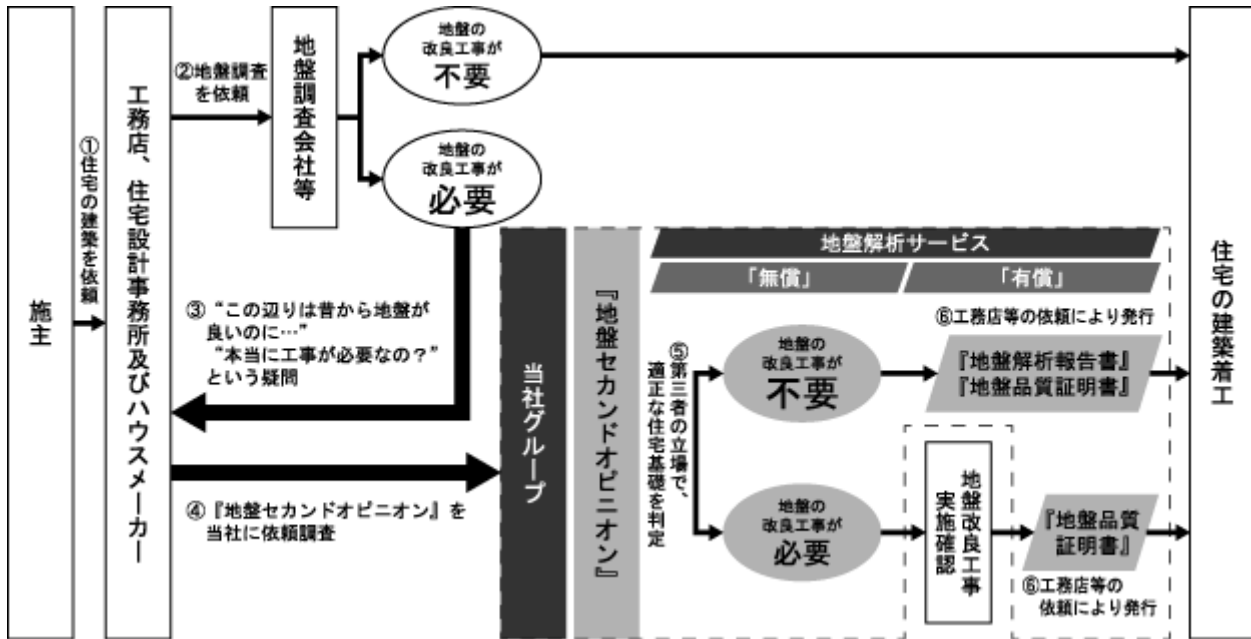
住宅の新築または増改築の設計、施工および請負のサービスとなります。

- (注) 1. 住宅を建てる際の地盤改良工事とは、敷地面積の大部分で軟弱と評価された住宅地盤に対し、住宅が傾いたり、沈んだりしないよう人工的に地盤の強度を高める工事であります。主な工事の手法として、地中にコンクリート柱や鉄柱を埋めることによって、地盤の強度を高める方法があります。
2. 当社グループで行う地盤解析は、住宅が傾く不同沈下等が生じた過去の地盤事故事例を分析し、国土交通省令を始めとする関係法令、ならびに日本建築学会等の各種団体が示す指針及び住宅瑕疵担保責任保険法人による設計施工基準に基づいて、当社グループが独自に構築した解析手法・判定プログラムを用いて、住宅の地盤調査データから地盤の強度や沈下の可能性等を解析し、それぞれの住宅に適した基礎仕様を判定します。判定の際には、工務店等からFAXや電子メールで送られてくる解析対象の地盤調査データ以外にも、現場写真による周辺状況や造成状況等のロケーションが重要な判断材料となります。

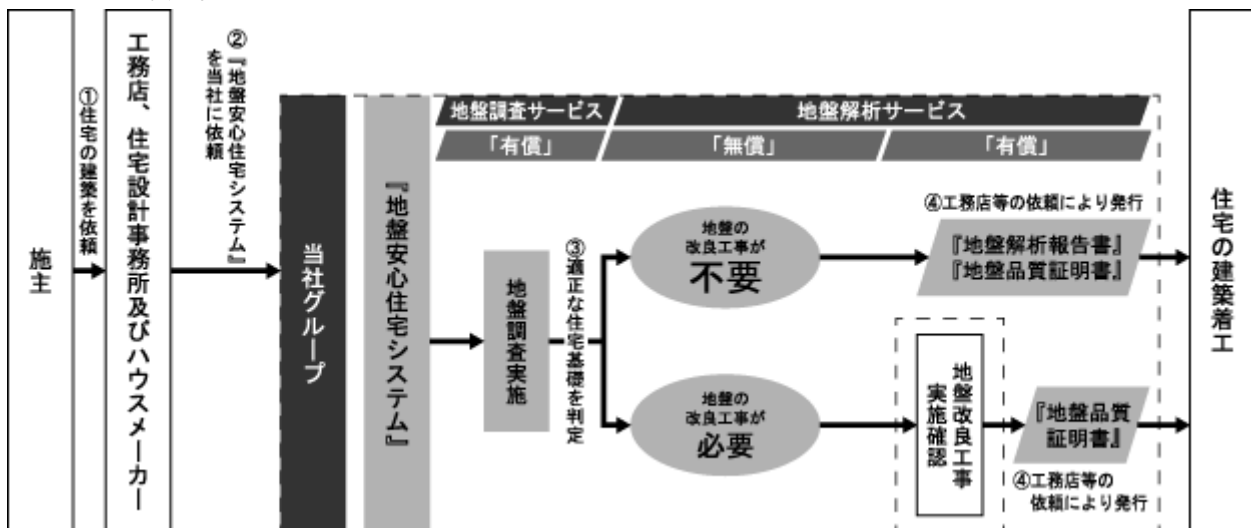
## 〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりです。

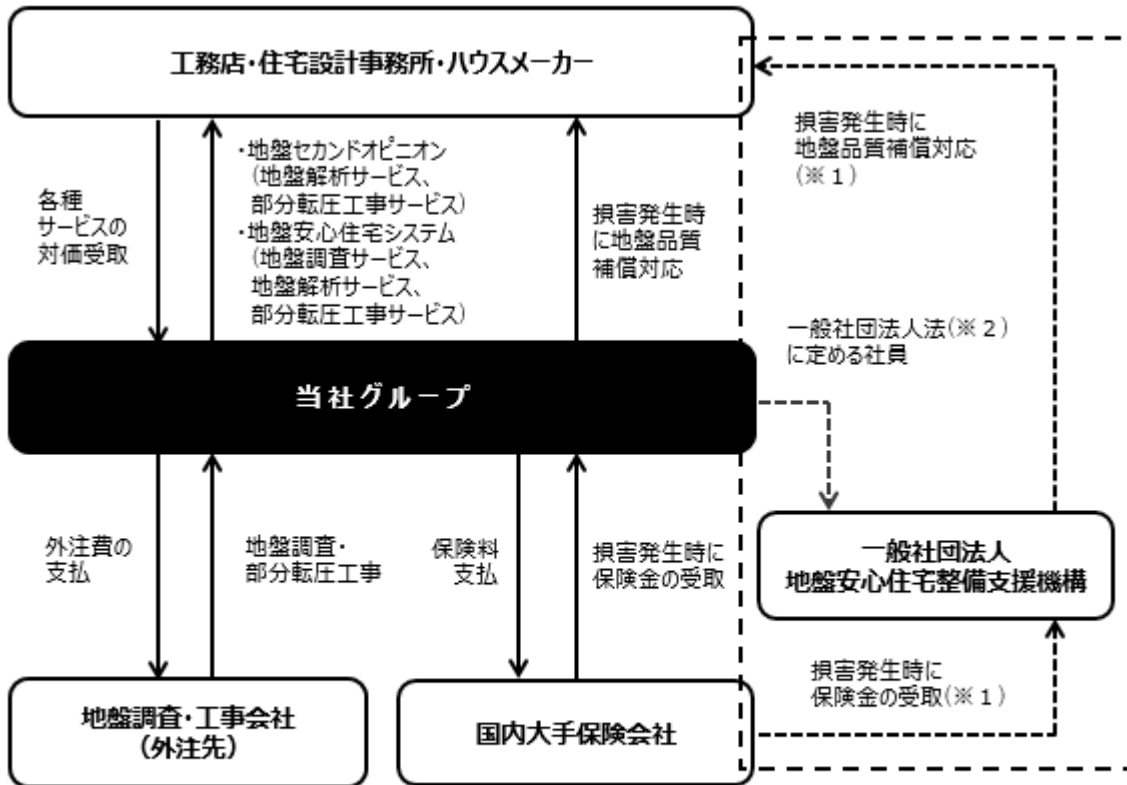
## 1. 「地盤セカンドオピニオン」



## 2. 「地盤安心住宅システム」



## 3. 「損害賠償の体制」



※1 地盤ネット株式会社が何らかの理由により損害賠償義務の履行ができなくなった場合、地盤ネット株式会社に代わり一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構による、工務店等に対する地盤品質補償対応及び国内大手保険会社からの保険金受取が行われます。

※2 「一般社団法人及び一般社団法人に関する法律」を略しております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 地盤ネット株式会社 (注) 1、2	東京都中央区	300百万円	地盤解析・調 査・部分転圧 工事の実施	100	役員の兼任、業務受託、 建物・システムの賃貸
JIBANNET ASIA CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市	2,100百万 ベトナムドン	業務受託	100	
Jibannet Reinsurance Inc.	アメリカ合衆国 ハワイ州	15万米ドル	再保険事業	100	役員の兼任

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 地盤ネット株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,455,269千円
	(2) 経常利益	44,846 "
	(3) 当期純利益	49,073 "
	(4) 純資産額	699,239 "
	(5) 総資産額	1,067,039 "

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部門	35 (-)
業務部門	46 (8)
全社(共通)	15 (-)
合計	96 (8)

- (注) 1. 従業員数は、当社からの出向者を除く就業人員数であります。  
 2. 従業員数は、( )内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。  
 3. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15 (-)	37.8	2.0	5,314

事業部門の名称	従業員数(名)
全社(共通)	15 (-)
合計	15 (-)

- (注) 1. 従業員数は、当社からの出向者を除く就業人員数であります。  
 2. 従業員数は、( )内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。  
 3. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「“生活者の不利益解消”という正義を貫き、安心して豊かな暮らしの創造をめざします」という経営理念のもと、専門的な知識を持たない生活者が、専門的な知識・経験を持つ供給者から一方的に情報を提供されている不利益を解消するため、私たちはこの情報格差を埋める役割を担う住生活エージェントとして、高度な知見をもとに公正な立場で商品やサービスを今後も開発・提供してまいります。

これを実現するためには、株主はもとより、お客様、お取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を築き、企業倫理とコンプライアンス遵守を徹底するとともに、企業活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンスを一層強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めるために、成長性・収益性の指標として、売上高伸び率と売上高営業利益率を重視しております。また、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、将来の事業拡大と経営体質の強化に向けた成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。更に、健全なキャッシュ・フローの向上と財務体質の向上に努めてまいります。

#### (3) 会社の対処すべき課題

##### 地盤事業の受注強化

少子高齢化により新築住宅着工件数の減少が予想されるなか、今後も安定した収益確保と成長のためには、競合他社との差別化による優位性を持つサービス商品の提供と販売強化による受注件数拡大が課題となっております。

優位性の確保のためには、2008年設立時より蓄積されたビッグデータ、地域別統計的手法、AI手法を融合させたSWS予測システムの構築と、地盤安心マップデータのさらなる充実、地盤調査手法・解析技術の向上による地盤評価技術の高度化の確立、平時はもとより有事の際に地震有責も可能にする補償サービスの開発が重要だと考え、技術力・開発力のさらなる向上に取り組んでまいります。

販売強化においては、既存顧客のCS向上による受注数の確保と新規顧客の開拓が必要だと考え、フランチャジーとの協働による各エリアにおけるきめの細かい顧客対応と、当社の差別化されたサービス商品の積極的なアピールを行い、受注件数の増加に取り組んでまいります。

##### 地盤適合耐震住宅の普及

首都直下型地震、南海トラフ地震など発生確率が高まるなかにおいて、安心して住める住宅づくりには、従来の地盤調査（SWS調査）に加え、水害や土砂災害等の情報がわかる「地盤安心マップ」による事前調査、地震発生時の地盤の揺れやすさを測る「地震eye」による微動探査調査の3つの調査と地盤特性を考慮した建築計画（構造計算、倒壊シミュレーション、耐震対策）の実施が重要だと考え、この考えに沿った「地盤適合耐震住宅」を当社グループは提供しております。また、安心して住み続けられる家を世の中の標準とするため、地盤適合耐震住宅（新築）、地盤適合耐震リフォーム（改修）、ジバンダー不動産（住み替え）の商品構成の拡充も図っております。

地震大国の我が国において、安心して住み続けられる住宅の提供は、当社グループの経営理念である「生活者の不利益解消」の実現と同時に、当社グループの企業価値向上につながるものであり、「地盤適合耐震住宅」の普及と拡大が重要な課題となっております。

当社グループが新たに進出した住宅事業・リフォーム事業において、当社グループ自らが、「地盤適合耐震住宅」による安心して住み続けられる住宅の提供を行い、成功事例とし、この事例を基にフランチャイズシステムによる全国展開による普及と拡大に取り組んでまいります。

#### 人材の育成と定着

当社グループは、地盤業界において技術力と開発力で他社との差別化を図り事業拡大に取り組んでおり、また、経営体制を強化するためにも、人材の育成と定着が重要な課題となっております。

技術力・開発力をもった人材育成のために、外部専門家を顧問とし定期的な技術定例会の実施、有資格社員に対する手当支給、資格取得費用の補助を実施しております。社員定着においては、働き方改革として、テレワーク、フレックスタイム制度の実施、働きやすい職場環境整備としてカフェスペースの設置、社員の健康を意識した経営に取り組むための健康経営宣言を行いました。今後も社員が安心して長く働き、会社とともに成長できるように取り組んでまいります。

#### コーポレート・ガバナンス機能の強化とコンプライアンス遵守

当社グループが持続的に成長し、ステークホルダーに信頼される企業となるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化とコンプライアンス遵守の実効性を確保することが最重要であると認識しております。当社は第10期における内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、再発防止のため、業務プロセスの再構築、人事評価項目におけるコンプライアンス事項対応の強化、コンプライアンス指導の徹底、コンプライアンス遵守体制の見直しを行ってまいりました。当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンス機能の強化とコンプライアンス遵守を課題と捉え、内部統制システムが適切に運用できる体制整備、役職員のコンプライアンス遵守意識の向上に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループの事業に関するリスク

#### 特定事業への依存によるリスク

当社グループは地盤解析サービスを核として事業を展開しております。今後は新たな柱となる事業を育成し、収益力の分散を図ることも検討しておりますが、事業環境の激変、競争の激化、新規参入企業による類似するサービスの出現等により、地盤解析サービスが縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構との関係上のリスク

当社グループは、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構を当社と連名での地盤品質証明書の発行主体とし、保険契約上の連名被保険者とする提携関係を結ぶことにより、事故対応等の総合的なリスクマネジメント体制を構築しております。当社グループは一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構の一般社団法人法に定める社員であり、当面関係性に変化が生じる可能性は低いものの、何らかの原因により、提携先との関係が変化することがあれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合によるリスク

地盤調査の実質全戸義務化は、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」が施行された2009年10月以降のことであり、地盤調査・改良工事、地盤保証業界はまだまだ玉石混交の状態にあります。その中で当社グループの成長は、既存の競合企業との競争激化を生み出すこととなりますが、「地盤セカンドオピニオン」を持つ当社グループの優位性が保てなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報管理によるリスク

当社グループはサービス提供にあたり、顧客、施主等の個人に関連する情報を取得しております。これらの情報の取り扱いには、外部からの不正アクセスや内部からの情報漏洩を防ぐため、セキュリティ環境の強化、従業員に対する個人情報の取り扱いに対する教育等、十分な対策を行うと同時に、個人情報として管理すべき情報の範囲についても厳密な判断が必要であると考えております。しかし、今後何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 地盤解析サービスの瑕疵によるリスク

当社グループは、地盤調査データから、国土交通省令をはじめとする関係法令並びに日本建築学会等の各種団体が示す指針及び住宅瑕疵担保責任保険法人による設計施工基準に基づき、地盤解析を実施し、適正な住宅基礎仕様を判定しております。しかしながら、確認した地盤調査データについて、現在の調査技術においても予見できない原因や過失による地盤解析ミス等により不同沈下等が多数発生した場合には、当社グループの信用失墜や保険料率高騰等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 損害保険会社との契約について

当社グループはあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で損害保険契約を締結しております。当該保険契約は、当社グループが地盤解析を行い地盤品質証明書を発行した戸建住宅において、不同沈下等による地盤事故が発生した場合、引渡日より10年間もしくは20年間、最大5,000万円の地盤修復工事費用等を補填するものであります。しかし、将来においても同等の条件での保険加入が継続できるか、あるいは賠償請求を受けた場合に十分に地盤補修費用が補填されるかについては保証できません。また現状、当該保険契約はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社のみとの契約となっております。

今後は事業の拡大に伴い契約社数を拡大する等、リスクの分散をしていきたいと考えておりますが、当社グループ及び損害保険会社を取り巻く環境の変化等により当該保険契約の継続が困難となった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 補償リスクの自家保有

当社グループは、地震を起因として発生した地盤変動による不同沈下等による地盤事故が発生した場合、引渡日より10年間、最大500万円の地盤修復工事費用等を補填する地盤品質証明書を発行しており、これに関わる損害保険契約を元引受保険会社と締結しております。連結ベースで効率的にリスクを自家保有するため再保険会社である当社100%子会社のJibannet Reinsurance Inc.(米国ハワイ州)が元引受保険会社より出再を受けております。また、当社100%子会社のJibannet Reinsurance Inc.(米国ハワイ州)のリスクを軽減するためにPeak Reinsurance Co.,Ltd.及びTaiping Reinsurance Co.,Ltd.に出再しております。自家保有コストを最小化するため、地盤事故を発生させない地盤解析技術の向上に努めておりますが、地盤事故が発生した場合、キャプティブスキームが変更となった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 債権の未回収リスク

当社グループの売上債権の総資産に占める割合は当連結会計年度末で17.2%となっております。取引先の資金繰り状況等により売掛債権の延滞が発生し貸倒引当金の積み増しを行うこととなった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 不動産市況等の影響について

当社グループの事業は、個人の所有する不動産に関連する事業であることから、不動産市況、住宅関連税制、住宅ローン金利水準等による購買者の需要動向並びに建築資材等の原材料の価格動向等に影響を受けております。

## (2) 事業環境等に関するリスク

#### 事業環境に関するリスク

当社グループが提供するサービスは、地盤業界（広くは住宅業界）に属しておりますが、我が国の人口・世帯数は減少局面に入っており、今後も新築住宅着工件数は緩やかに減少していくものと考えられます。そのため、国内の新築住宅着工件数の減少による競争激化や地盤関連市場の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 地盤解析業務に係わる法的規制

地盤解析業務というサービスは法的に規定されたものではなく、将来、何かしらの理由により、地盤解析業務というサービス自体に法的な規制が設けられた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 戸建住宅等の地盤解析基準（地耐力に応じた基礎仕様）が明確なものとなった場合のリスク

当社グループの地盤解析基準は、国土交通省令を始めとする関係法令並びに日本建築学会等の各種団体が示す指針及び住宅瑕疵担保責任保険法人による設計施工基準に基づいておりますが、将来、何かしらの理由により、戸建住宅等の地盤解析基準が明確なものとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（住宅瑕疵担保履行法）に関するリスク

当社グループは「住宅の品質確保の促進等に関する法律」及び「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づいて、地盤解析事業を行っておりますが、将来、何かしらの理由により、法律の条文や解釈の変更があり、当社グループの地盤品質証明の意義が薄れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 住宅関連サービスに係わる法的規制

住宅関連サービスは、特定建設業者として建設業法第3条第1項に基づく東京都知事の許可（許可番号 東京都知事許可（特-30）第149067号）を受け建築工事業、屋根工事業、大工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業、鋼構築物工事業を行うと共に、建築士法第23条第1項に基づく東京都知事の登録（地盤ネット株式会社一級建築士事務所 登録番号 東京都知事登録 第62658号）を受けて一級建築士事務所の運営をしております。また、宅地建物取引業法に基づく国土交通省からの宅地建物取引業免許（東京都知事（1）第102861号）を受けております。

#### 許認可等の期限について

- a．特定建設業許可の有効期限は、2018年7月20日から2023年7月19日までとなっております。
- b．一級建築士事務所登録の有効期限は、2018年9月1日から2023年8月31日までとなっております。
- c．宅地建物取引業免許の有効期限は、2018年12月22日から2023年12月21日までとなっております。

#### 許認可等の取消事由について

- a．特定建設業許可の取消事由は、建設業法第29条に定められております。
- b．一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
- c．宅地建物取引業免許の取消事由は、宅地建物取引業法第66条に定められております。

#### 許認可等に係る事業活動への影響について

住宅関連サービスの事業継続には前述のとおり、特定建設業許可・一級建築士事務所登録・宅地建物取引業免許が必要であります。現時点において、当社グループはこれらの許認可等の取消又は更新欠落の事由に該当する事実はないものと認識しております。しかしながら、将来、何かしらの理由により許認可等の取消等があった場合には、住宅関連サービスの事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

### (3) 組織体制に関するリスク

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役である山本強は、住宅地盤に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定・推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。

当社グループは、今後優秀な営業人材や地盤の専門家の採用・育成等、山本強に過度に依存しない経営体制の整備を進めてまいりますが、何かしらの事情により、山本強が当社から離職した場合、または十分な業務執行が困難となった場合には、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 少人数での組織運営上のリスク

当社グループは、少人数の組織体制を志向しております。事業の拡大と合わせ、今後、積極的に優秀な人材、特に経験豊富な営業人材及び地盤解析能力の高い人材を確保していき、組織体制をより安定させることに努めてまいりますが、計画通りに人材の確保が出来ない場合や、事業の中核をなす従業員に不測の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、監査役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、当連結会計年度末日現在における新株予約権による潜在株式数は、54,506株であり、発行済株式総数の0.236%に相当しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や生産の一部に弱さもみられるものの、企業収益が高水準で維持する中で雇用所得環境が改善し、全体として緩やかに景気回復が続いております。しかしながら個人消費は緩やかな持ち直しにとどまっており、依然として力強さを欠くとともに、海外経済の減速や通商政策に対する懸念などから先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業領域にかかわる住宅市場は、政府の各種住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等が継続されているほか、雇用所得環境の改善もあり、底堅い状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは住生活エージェントとして、“生活者の不利益解消”という使命のもと、お客様の視点に立ったサービスを提供すべく事業推進しております。また、2018年10月より、地盤を正しく知ること、頻発化・甚大化する自然災害から住宅を守ることを目的とした、1.不同沈下事故ゼロ 2.豪雨事故ゼロ 3.震災事故ゼロの「3ZERO（スリーゼロ）計画」を始動いたしました。

商品・サービスの面において、地盤の特性を知ることからはじまる「地盤適合耐震住宅」の普及のため、7月にジャパンホーム株式会社から住宅設計・販売・施工事業を譲受け、10月には株式会社エンラージからリフォーム事業を譲受けました。

「地盤適合耐震住宅」は、地盤に関する情報をプロ向けに集約した「地盤安心マップPRO」により災害リスクの事前調査を行い、全自動地盤調査機「iGP」による地盤の強度調査と「地震eye」による地盤の揺れやすさ調査によるトリプル調査をした上で、構造計算と耐震解析ソフト「wallstat」を活用し耐震設計（高耐力壁＋制震ダンパー）のトリプル設計を行います。また、地盤の不同沈下を長期にわたり補償する「地盤ロングライフ補償制度」、震度5強までの地震液状化補償「地震eye補償」、震度5強以上の震災時支援サービス「地盤ネット倶楽部」によるトリプル補償を実施する商品・サービスです。

当社グループは、地盤の調査から、設計、補償までをワンストップで実施する徹底した安全対策により、安心して住み続けられる、地震に強い家づくりを追及しております。さらに12月には宅地建物取引業の免許を取得し、土地選びから住宅づくりまで一貫したサービスを提供できることとなりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### (資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は1,782,766千円となり、前連結会計年度末に比べ73,707千円増加いたしました。流動資産は1,505,485千円となり、前連結会計年度末に比べ12,836千円増加いたしました。これは主に債権回収に注力したことにより現金及び預金が31,084千円増加、受取手形及び売掛金が120,297千円減少したことによるものであります。また、地盤解析サービスにおける未受領の保険金が65,741千円発生したことにより、未収入金が81,525千円増加しております。固定資産は277,281千円となり、前連結会計年度末に比べ60,871千円増加いたしました。これは主に住宅関連事業を譲り受けたことにより、のれんが74,139千円増加したことによるものであります。

##### (負債の部)



当連結会計年度末の負債合計は323,553千円となり、前連結会計年度末に比べ63,419千円増加いたしました。流動負債は307,603千円となり、前連結会計年度末に比べ63,955千円増加いたしました。これは主に地盤調査原価の見直しによる原価圧縮により買掛金が12,202千円減少、住宅関連事業を譲り受けたことにより工事未払金21,424千円、未成工事受入金68,407千円が新たに発生したことによるものであります。固定負債は15,949千円となり、前連結会計年度末に比べ536千円減少いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は1,459,213千円となり、前連結会計年度末に比べ10,287千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上17,210千円、新株予約権の減少5,924千円によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における経営成績は、売上高2,455,269千円（前年同期比8.2%減）、営業利益35,606千円（前年同期比55.2%減）、経常利益34,612千円（前年同期比53.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益17,210千円（前年同期比74.6%減）となりました。

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントで事業活動を営んでおります。サービス別の売上高は以下のとおりです。

サービス	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
地盤解析サービス	1,152,048	6.7	997,469	13.4
地盤調査サービス	770,762	2.4	629,071	18.4
部分転圧工事サービス等	750,476	10.3	537,514	28.4
住宅関連サービス	-	-	291,212	-
合計	2,673,288	1.2	2,455,269	8.2

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ31,084千円増加し、742,408千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は162,297千円（前年同期146,100千円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益36,724千円、減価償却費55,468千円、売上債権の減少120,158千円、未収入金の増加82,242千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は128,586千円（前年同期41,617千円の使用）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出15,380千円、貸付けによる支出9,100千円、事業譲受による支出99,890千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,840千円（前年同期173,524千円の使用）となりました。これは主に配当金支払217千円とリース債務の返済による支出1,622千円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果

は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

売上高は、第2四半期より開始した住宅関連サービスで291,212千円計上したものの、主要サービスである地盤解析サービス、地盤調査サービスの受注案件数が、営業人員数の不足などにより低調に推移したため、2,455,269千円（前年同期比 8.2%減）となりました。また、不適切な会計処理が発生した事実を鑑みて、部分転圧工事サービス等に含まれる地盤調査機器販売及びフランチャイズ加盟において、顧客選定基準、与信基準等をより厳格化して販売先顧客を絞ったことも、売上高減少の要因となっております。

収益面では、積極的な経費削減活動に努めた結果、前年同期に比べ販売費及び一般管理費は164,400千円減少しました。しかしながら、売上高の減少に伴い売上総利益も減少したため、営業利益は、35,606千円（前年同期比 55.2%減）となりました。経常利益は、助成金収入4,468千円が営業外収益として計上されたものの、訴訟関連費用5,775千円の計上があり、34,612千円（前年同期比 53.5%減）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、17,210千円（前年同期比 74.6%減）となりました。

当連結会計年度の予算と実績の比較は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	予算(千円)	実績(千円)	差異(千円)
売上高	2,459,000	2,455,269	3,730
営業利益	24,000	35,606	+ 11,606
経常利益	20,135	34,612	+ 14,477
親会社株主に帰属する当期純利益	14,313	17,210	+ 2,897

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要は営業活動に伴う費用であり、この資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金を源泉としております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上を目的とした投資資金需要が生じた場合は、内部資金に加え、金融機関からの借入を中心に機動性と長期安定性を重視した資金調達を実施することとしております。なお、金融機関には十分な借入枠を有しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## (1) 保険契約

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と生産物賠償責任保険（P L 保険）契約を締結し、地盤品質証明を行った建物が不同沈下した場合の賠償金の支払いに備えております。

契約先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
被保険者	地盤ネット株式会社、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構、対象業務の発注者
有効期間	建物の引渡しから10年間もしくは20年間
支払限度額	1事故：5,000万円 / 年間：10億円
免責金額	なし（縮小填補割合：なし）

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と生産物賠償責任保険追加特約を締結し、地盤品質証明を行った建物が地盤を起因とする液状化を含む地盤変動等により不同沈下した場合の賠償金の支払いに備えております。

契約先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
被保険者	地盤ネット株式会社、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構、対象業務の発注者
有効期間	建物の引渡しから10年間
支払限度額	1事故：500万円 / 年間：3億円
免責金額	なし（縮小填補割合：なし）

当社の連結子会社であるJibannet Reinsurance Inc.は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と上記 の生産物賠償責任保険追加特約について再保険契約を締結し、当該追加特約に基づいてあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が負担した保険金に応じた再保険を引き受けております。

契約先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険者	Jibannet Reinsurance Inc.
有効期間	2019年2月28日から2020年2月28日まで
支払限度額	3億円

当社の連結子会社であるJibannet Reinsurance Inc.は、上記 の再保険契約について、Peak Reinsurance Co.,Ltd.及びTaiping Reinsurance Co.,Ltd.と再保険契約を締結しております。

契約先	Peak Reinsurance Co.,Ltd.及びTaiping Reinsurance Co.,Ltd.
被保険者	Jibannet Reinsurance Inc.
有効期間	2018年12月15日から2019年12月14日まで
支払限度額	3億円
免責金額	1,000万円

## (2) 地盤品質証明書発行に関する覚書

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構を当社と連名での地盤品質証明書の発行主体とし、保険契約上の連名被保険者とする覚書を締結し、事故対応等の総合的なリスクマネジメント体制を構築しております。

契約先	一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構
契約締結日	2012年6月15日
契約内容	当社グループと一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は地盤品質証明書を連名で発行する。 当社グループと一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、当社が加入する生産物賠償責任保険（PL保険）において連名で被保険者となる。 当社グループが何らかの理由により損害賠償義務の履行ができなくなった場合、生産物賠償責任保険（PL保険）の契約者を一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構に変更し、地盤品質証明書の発行先に対する損害賠償金の支払いを含む諸手続を行う。

## (3) 連結子会社の吸収合併

当社は、2018年5月14日開催の取締役会において、2018年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である地盤ネット株式会社、地盤ネット総合研究所株式会社について、地盤ネット株式会社を存続会社、地盤ネット総合研究所株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2018年10月1日付けで合併を完了しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## (4) 連結子会社による事業譲受

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、2018年5月30日にジャパンホーム株式会社と事業譲渡契約を締結し、2018年7月20日に事業を譲り受けました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、事業譲受に伴う18,502千円の設備投資および、地盤データ利用を目的としたシステム改修による8,186千円の設備投資を実施しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	4,565	-	3,783	1,476	9,824	9 (-)
日本橋事務所 (東京都中央区)	事務機能	5,240	2,358	-	62,448	70,048	6 (-)

(注) 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

地盤ネット株式会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
厚木事務所 (神奈川県厚木市)	事務機能	17,185	-	-	-	17,185	3 (-)

(注) 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

##### 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社機能	建物	140.21	19,634
日本橋事務所 (東京都中央区)	事務機能	建物	472.40	24,664

##### 国内子会社(地盤ネット株式会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
北海道支社 (北海道札幌市北区)	支社機能	建物	72.29	1,312
関西支社 (大阪府大阪市淀川区)	支社機能	建物	86.65	2,400
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	支社機能	建物	36.36	990
厚木支店 (神奈川県厚木市泉町)	支社機能	建物	177.18	1,800

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社及び一部の連結子会社は2020年3月に本社移転を予定しておりますが、具体的な設備投資額は未定であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の予定日	除去等による減少能力
本社 (東京都千代田区)	本社機能	8,348	2019年8月	移転のため能力の減少は殆どなし
日本橋事務所 (東京都中央区)	事務機能	7,401	2020年3月	移転のため能力の減少は殆どなし

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,400,000
計	78,400,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,087,200	23,087,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	23,087,200	23,087,200	-	-

(注) 2019年3月31日現在の発行済株式のうち80,000株は、現物出資(金銭報酬債権 30,240千円)によるものであります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2011年6月30日の取締役会及び2013年9月4日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

## 第2回新株予約権（2011年6月30日取締役会）

決議年月日	2011年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役3名 (注)1
新株予約権の数(個)	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,800 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25 (注)2、4
新株予約権の行使期間	2013年7月1日から2021年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25 (注)2、4 資本組入額 12.5 (注)2、4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 退任により、有価証券報告書提出日現在の付与対象者人数は、監査役2名となっております。
2. 2012年8月29日付で株式1株につき400株の割合で株式分割を、また2013年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を、2013年12月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,600株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該分割調整後の内容となっております。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

5. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。
- (3) 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には権利行使できない。



## 第4回新株予約権（2013年9月4日取締役会）

決議年月日	2013年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名・当社従業員33名（注）1
新株予約権の数（個）	1,600 [1,600]（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,200 [3,200]（注）2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,487（注）3、5
新株予約権の行使期間	2015年9月5日から2020年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,487（注）3、5 資本組入額 743.5（注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 退職等による権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員5名及び関係協力者1名となっております。
2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
3. 2013年12月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は2株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該分割調整後の内容となっております。
4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

6. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。
- 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には権利行使できない。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)	584,000	23,087,200	7,300	490,402	7,300	18,540

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	25	42	18	10	11,677	11,773	-
所有株式数 (単元)	-	1,001	8,517	1,275	49,789	68	170,178	230,828	4,400
所有株式数 の割合(%)	-	0.43	3.69	0.55	21.57	0.03	73.73	100.00	-

(注) 自己株式287,501株は、「個人その他」に2,875単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山本 強	東京都新宿区	6,045,000	26.51
HOUSEEPO PTE. LTD. DIRECTOR YAMAMOTO TSUYOSI (常任代理人 山本 強)	10 Anson Road #14-06 International Plaza Singapore (東京都千代田区)	4,800,000	21.05
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	353,500	1.55
齋藤 福光	東京都港区	280,000	1.23
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	166,400	0.73
北谷 美樹	東京都北区	102,500	0.45
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	100,100	0.44
TOYO SECURITIES ASIA LTD (常任代理人 東洋証券株式会社)	SUITES 2301-02&16, 23 / F, CITYPLAZAONE1111 KING'S ROAD, TAIKOO SHING, HONG KONG	82,000	0.36
中根 幸則	東京都足立区	80,000	0.35
松木 大輔	東京都文京区	70,000	0.31
計	-	12,079,500	52.98

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式287,501株があります。

2. HOUSEEPO PTE. LTD.は、代表取締役 山本強の資産管理会社であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,795,300	227,953	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	23,087,200	-	-
総株主の議決権	-	227,953	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式1株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 地盤ネットホールディング ス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目 7番9号	287,500	-	287,500	1.25
計	-	287,500	-	287,500	1.25

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	55,001	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬として付与した自己株式(55,000株)を権利喪失した退任役員から無償取得したものと、単元未満株式の買取りによる増加(1株)であります。

2. 当期間における取得自己株式は、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	287,501	-	287,501	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、将来の事業拡大と経営体質の強化に向けた成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。また剰余金の配当は、期末日を基準日として年1回の配当を実施していく方針であります。

2018年3月期 期末配当の実績及び、2019年3月期連結業績の実績を踏まえると同時に、今後のさらなる企業価値向上を図るためには、地盤の調査から設計および補償までを実施し、徹底した安全対策により、より安心して住み続けられる「地盤適合耐震住宅」の更なる拡大及び、持続的な成長のための新たな事業への進出にむけた投資のための内部留保の充実も必要であると判断いたしました。

次期につきましては、期末配当1株当たり2円を予定しております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	45,599	2

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、全てのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上に積極的に貢献すること、また、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティの向上を目指しています。

この目的を永続的に高い再現性を持って実現しつづけるために、コーポレート・ガバナンス体制を確立、強化し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、今後も成長のステージに沿った見直しを図り「ディスクロージャー(情報開示)」及び「コンプライアンス体制」の強化を図っていく所存であります。

企業統治の体制

#### 1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用し、企業統治の体制の主たる機関として、取締役会及び監査役会を設置しております。

##### イ．取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

取締役会は、「(2) 役員 の状況 役員一覧」に記載している「代表取締役」を議長とする、社外取締役2名を含む5名の取締役により構成されております。

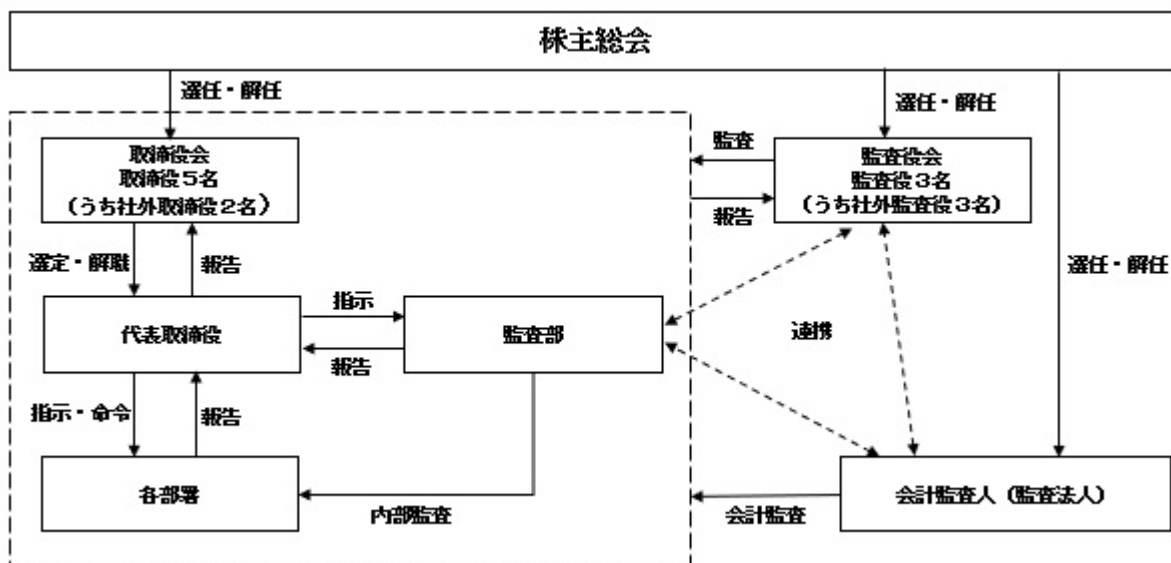
##### ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合備え、補欠監査役2名を選任しております。

監査役会は、「(2) 役員 の状況 役員一覧」に記載している社外監査役3名により構成されており、監査役会の議長は、監査役会の決議によって監査役の中から定めております、

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



## 企業統治に関するその他の事項

### 1) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、内部統制システムの基本方針を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。その他役員、従業員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定し、社会利益貢献と法令遵守をしながら、企業活動を運営することとしております。

具体的には「機密情報管理規程」、「個人情報管理規程」、「インサイダー取引防止規程」、「文書管理取扱規程」を制定し、職務執行上取得した情報の取り扱いに十分な注意を払い、社会及び当社の利益毀損を防止する体制を整備し、また、「労働時間管理細則」、「衛生管理規程」、「ハラスメント防止規程」を制定し、従業員の安全確保、健康の保持促進と快適な労働環境の確立を図っております。

### 2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、人事総務部・監査部を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

また、日々営業の進捗度合いについて、営業担当の役員から全従業員に対し報告が行われ、速やかに今後の営業目標や課題の共有が行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を含めたりリスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

### 3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社から業績概況を日々報告をしてもらうほか、重要な案件については、当社取締役会が子会社の決議の承認を行っている。

### 4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

### 5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 6) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



8) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する最低責任限度額としております。

9) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山 本 強	1966年 6 月26日生	1990年 4月 三洋証券株式会社入社 1994年10月 株式会社アイフルホームテクノロジー（現株式会社LIXIL住宅研究所）入社 1997年 7月 アメリカンホームシールドジャパン株式会社（現ジャパンホームシールド株式会社）入社 2007年 1月 同社営業統括本部長 2007年 7月 ハウス・エゴ株式会社（現株式会社エゴシステム）設立 代表取締役社長就任 2008年 6月 当社設立 代表取締役就任（現任） 2010年10月 Jibannet Pte. Ltd.（現Houseepo Pte. Ltd.）設立 Director（現任） 2010年12月 一般社団法人地盤安心工務店（現一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構）設立 代表理事就任 2014年10月 地盤ネット株式会社 代表取締役就任 2015年 1月 一般社団法人40'sエンジェル 代表理事就任（現任） 2016年 7月 地盤ネット総合研究所株式会社 代表取締役就任	(注)3	10,845,000 (注)6
取締役 COO	伊 東 洋 一	1966年 6 月19日生	1989年 4月 株式会社ニシダ工務店 入社 1992年 4月 同社 設計所長 2001年 9月 株式会社永田工務店 入社 工務課長 2002年 9月 洛西建設株式会社 入社 建築部次長 2011年 4月 当社 入社 大阪支社（現 関西支社）支社長 2013年 4月 同社 技術部長就任 2015年 7月 地盤ネット株式会社 執行役員就任 2017年 6月 地盤ネット総合研究所株式会社 取締役就任 2018年10月 地盤ネット株式会社 取締役就任 2019年 4月 地盤ネット株式会社 代表取締役CEO就任（現任） 2019年 6月 当社 取締役COO就任（現任）	(注)4	25,058 (注)7
取締役 管理本部長	玉 城 均	1969年11月12日生	1992年 4月 東光園緑化株式会社 入社 1994年10月 株式会社プラネット 入社 2001年 8月 テブラック株式会社 入社 2004年 4月 テンブスタッフ・インテグレーション株式会社（現 パーソルビジネスエキスパート株式会社）入社 2010年 4月 同社 グループ経理マネージャー 2013年10月 同社 グループ財務部グループ連結室室長 2015年10月 当社 入社 管理本部経理財務部長就任 2016年 9月 当社 執行役員管理本部長就任 2019年 6月 当社 取締役管理本部長就任（現任）	(注)4	5,900 (注)9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注)1	杉山全功	1965年4月16日生	2004年4月 2007年7月 2009年8月 2011年6月 2014年3月 2014年6月 2014年10月 2014年12月 2018年8月	株式会社ザッパラス 代表取締役社長就任 同社代表取締役会長兼社長就任 日活株式会社 取締役就任(現任) 株式会社enish 代表取締役社長就任 同社取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社サミーネットワークス 取締役就任 株式会社アイレップ 取締役就任 株式会社自立制御システム研究所 社外取締役就任(現任)	(注)3	1,318 (注)8
取締役 (注)1	新美輝夫	1958年5月1日生	1982年4月 1997年10月 2005年8月 2009年3月 2009年6月 2014年4月 2014年11月 2015年6月 2019年4月	株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 同行青梅支店長 本所支店長 大宮西支店長 歴任 株式会社アキュラホーム入社 取締役就任 同社専務取締役就任 株式会社オカザキホーム 代表取締役就任 株式会社アイブレーン 専務執行役員就任 当社相談役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社アイブレーン 取締役副社長就任(現任)	(注)3	3,614 (注)8
監査役 (常勤) (注)2	角田正英	1949年10月1日生	1974年4月 2004年4月 2007年2月 2007年5月 2007年6月 2011年8月 2015年5月 2019年6月	日本団体生命保険株式会社(現 アクサ生命保険株式会社)入社 入や萬成証券株式会社(現 ばんせい証券株式会社)入社 トレイダーズホールディングス株式会社 内部統制部次長兼内部監査部次長 トレイダーズ証券株式会社 常勤監査役就任 トレイダーズホールディングス株式会社 常勤監査役就任 株式会社My 外貨(現 OANDA Japan株式会社) コンプライアンス部長 トミザキ株式会社 内部監査部長 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役 (注)2	松木大輔	1977年12月23日生	2005年10月 2005年10月 2011年6月 2012年4月 2014年10月 2016年7月 2017年1月 2017年9月	弁護士登録(東京弁護士会所属) 角家・江木法律事務所入所 当社監査役就任(現任) 松木法律事務所開設(現任) 地盤ネット株式会社 監査役就任(現任) 地盤ネット総合研究所株式会社 監査役就任 株式会社グッドコムアセット 社外取締役就任(現任) 株式会社エードット 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	74,402 (注)7
監査役 (注)2	樋口俊輔	1975年4月21日生	2001年10月 2007年1月 2009年4月 2011年6月 2011年12月 2012年6月 2014年10月 2016年7月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 株式会社樋口会計事務所入所 税理士法人樋口税務事務所代表社員に就任(現任) 当社監査役就任(現任) マルマン株式会社(現 マジェスティゴルフ株式会社) 監査役就任(現任) ポート株式会社 監査役就任(現任) 地盤ネット株式会社 監査役就任(現任) 地盤ネット総合研究所株式会社 監査役就任	(注)5	8,809 (注)8
計						10,964,101

- (注) 1. 取締役杉山全功、新美輝夫は、社外取締役であります。
2. 監査役角田正英、松木大輔及び樋口俊輔は、社外監査役であります。
3. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役山本強の所有株式数には、同氏の資産管理会社が所有する株式数を含めて表示しております。
7. 所有株式数は、地盤ネット役員持株会を通じての保有分を合算しております。
8. 所有株式数は、地盤ネット役員持株会を通じての保有分であります。
9. 所有株式数は、地盤ネット従業員持株会を通じての保有分を合算しております。
10. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
西村謙一	1952年3月5日生	1974年4月 2004年4月 2005年6月 2013年12月 2017年10月	株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行 入や萬成証券株式会社(現 ばんせい証券株式会社) 監査部 入社 金融庁証券取引等監視委員会 証券検査課 入庁 埼玉りそな銀行 個人部 個人業務管理室 入行 埼玉県宮代町役場 入職	-
佐野勝宣	1944年12月1日生	1963年3月 1984年2月 2005年6月 2011年10月 2016年8月	日本テラー株式会社(現 株式会社コナカ)入社 同社 取締役 株式会社ジェイブレイン 監査役 アップセルテクノロジー株式会社 監査役(現任) 株式会社wondershake 監査役	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、当社と社外取締役 杉山全功及び新美輝夫の間には、新美輝夫による当社株式2,400株の所有、地盤ネット役員持株会による保有分(杉山全功:1,318株、新美輝夫:1,214株)を除く他、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしながら、社外としての視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

当社の社外監査役は3名であり、当社と松木大輔(弁護士)、樋口俊輔(公認会計士)の間には、松木大輔による当社株式70,000株の所有、地盤ネット役員持株会による保有分(松木大輔:4,402株、樋口俊輔:8,809株)及び、松木大輔宛20,800株分、樋口俊輔宛40,000株分の新株予約権の付与を除く他、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、大手企業での監査経験、企業法務及び会社財務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしておりますので、社外役員5名全員を東京証券取引所の定める独立役員としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- a．取締役は、定時取締役会を毎月開催し、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催し、取締役及び使用人の職務執行の適正性、経営リスク又は法令及び定款等への適合性を審議しております。
- b．監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行、法令、定款等の遵守、その他監査役監査基準に定める事項について監査を実施しております。また、当社代表取締役との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- c．監査部は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。
- d．三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査）の連携を強化し、不祥事等の未然防止のための定期的な会議を開催しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び社外非常勤監査役2名で構成されております。

常勤監査役 角田正英氏は、金融サービス業界に長く在籍し、内部監査、内部統制、法令遵守に関する知見を有するものであります。社外非常勤監査役 松木大輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外非常勤監査役 樋口俊輔氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を監査しております。また、監査部及び会計監査人と随時意見交換を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

## 内部監査の状況

当社は監査部を設け、専任部員2名で当社・傘下会社の業務の効率性・有効性を確保するため、「内部監査規程」に基づいて業務全般に関して法令・定款・社内諸規程の遵守状況、業務執行の手続きの妥当性等についての内部監査を実施し、取締役会・監査役会にその結果を報告しています。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

應和監査法人

## b. 業務を執行した公認会計士

澤田 昌輝

星野 達郎

## c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等1名、その他3名となっております。

## d. 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人に求める独立性、監査に関する品質管理基準及び専門性、経験等の職務遂行能力を有していること、当社グループの事業活動に対し、新たな視点による監査を実施できることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したものであります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第10期連結会計年度の連結財務諸表及び第10期事業年度の財務諸表 東陽監査法人  
第11期連結会計年度の連結財務諸表及び第11期事業年度の財務諸表 應和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

應和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2)異動の年月日

2018年8月6日

(3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月26日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見に関する事項

該当事項はありません。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、第10期（2018年3月期）の決算作業の過程におきまして、当社連結子会社において不適切な会計処理が行われ、影響のある過年度決算の訂正を行い、2018年3月期の監査手続きに想定以上の時間を要しましたが、当社は、2018年7月31日付で第10期（2018年3月期）有価証券報告書の提出を完了させました。一方で、当社は、当社の会計監査人である東陽監査法人からの当社連結子会社における地盤調査機の売上取引に関する実在性および計上時期の妥当性に関する指摘を契機として、2018年5月末頃に、東陽監査法人より、2018年3月期の監査状況を踏まえ、当社の監査について、今後はより慎重なリスク対応手続きや内部統制評価を行う必要があるために監査工数が相当な規模になるとの理由により、2018年3月期をもって監査契約を終了したいとの申し出を受けました。当社としては、社内調査委員会から提言された、再発防止策を実行すれば、ガバナンス強化、コンプライアンス遵守、内部統制強化が図られることで、円滑な監査対応が可能になる点を説明及び交渉を継続してまいりましたが、一方で、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、並行して新たな会計監査人を探し、いくつかの候補者から、2018年6月下旬頃より、應和監査法人と具体的な協議を開始しました。このような中、適正な監査業務が継続される体制の維持及び2019年3月期第1四半期のレビュースケジュールの観点から、2018年8月6日付で、東陽監査法人と合意したうえで監査契約を解除し、当社監査役会は應和監査法人を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。なお、退任にあたり東陽監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を行う旨の確約を頂きました。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答をいただいております。

## 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	24,000	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

## d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をしております。



## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、個別の報酬額を決定しております。

個別の報酬額については、当社の企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系とし、当社の業績、経営環境等を考慮のうえ、各取締役の役位、責務等に相応しい水準となるように決定しております。

また、基本報酬に加え、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式の付与については、営業利益計画を達成した場合に、業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、役位別に付与する株式数を決定しております。

監査役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,440	40,620	-	-	-	8,820	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	23,447	23,447	-	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と定められております。また、2017年6月26日開催の定時株主総会において、上記報酬枠内で、取締役に対し譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額70,000千円以内と定めており、上記支給額には、当会計年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額を含めております。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年6月26日開催の定時株主総会において年額60,000千円以内と定められております。
3. 当社は、取締役の使用人兼務役員に対する報酬を支給しておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式としており、当該株式については原則保有いたしません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、投資先との業務提携及び取引関係の強化並びに地域社会との関係維持等の観点から、中長期的な企業価値の向上に繋がると総合的に判断する場合、当該投資先の株式を政策保有株式として保有することができるとし、当社取締役会において、保有の合理性を検証します。

当社取締役会では、当社グループが保有する個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定期的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、縮減を図ります。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)

非上場株式	1	688
非上場株式以外の株式	-	-

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	711,323	742,408
受取手形及び売掛金	427,087	306,790
商品	58,245	80,497
未成工事支出金	-	17,213
仕掛品	12,853	8,090
貯蔵品	1,423	1,148
前払費用	140,080	131,049
未収入金	146,732	228,258
その他	28,760	19,112
貸倒引当金	33,858	29,083
流動資産合計	1,492,649	1,505,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,473	36,395
減価償却累計額	5,117	7,956
建物及び構築物(純額)	11,356	28,439
機械装置及び運搬具	20,788	23,822
減価償却累計額	8,468	11,656
機械装置及び運搬具(純額)	12,320	12,166
その他	17,425	23,000
減価償却累計額	6,976	13,129
その他(純額)	10,449	9,870
有形固定資産合計	34,125	50,476
無形固定資産		
ソフトウェア	94,318	65,022
のれん	11,825	85,964
その他	5,321	5,158
無形固定資産合計	111,465	156,146
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	688
繰延税金資産	22,521	10,250
その他	57,619	63,307
貸倒引当金	14,321	3,587
投資その他の資産合計	70,819	70,658
固定資産合計	216,410	277,281
資産合計	1,709,059	1,782,766

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,923	76,721
工事未払金	-	21,424
未払金	55,223	63,676
未成工事受入金	-	68,407
未払法人税等	4,033	6,611
賞与引当金	17,842	26,890
ポイント引当金	8,188	-
その他	69,435	43,873
流動負債合計	243,647	307,603
固定負債		
資産除去債務	-	3,304
損害補償引当金	10,000	10,000
その他	6,486	2,644
固定負債合計	16,486	15,949
負債合計	260,133	323,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,402	490,402
資本剰余金	22,198	22,198
利益剰余金	1,003,265	1,020,475
自己株式	76,908	76,908
株主資本合計	1,438,957	1,456,167
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	469	1,467
その他の包括利益累計額合計	469	1,467
新株予約権	10,437	4,513
純資産合計	1,448,925	1,459,213
負債純資産合計	1,709,059	1,782,766

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	2,673,288	2,455,269
売上原価	1,347,897	1,338,131
売上総利益	1,325,390	1,117,137
販売費及び一般管理費	1 1,245,930	1 1,081,530
営業利益	79,459	35,606
営業外収益		
受取利息	9	82
未払配当金除斥益	473	402
助成金収入	-	4,468
その他	317	1,301
営業外収益合計	801	6,254
営業外費用		
支払利息	156	119
為替差損	73	13
訴訟関連費用	5,434	5,775
その他	131	1,339
営業外費用合計	5,796	7,248
経常利益	74,463	34,612
特別利益		
新株予約権戻入益	-	5,924
固定資産売却益	-	2 1,510
特別利益合計	-	7,434
特別損失		
固定資産売却損	-	3 477
固定資産除却損	-	4 533
投資有価証券評価損	-	4,312
特別損失合計	-	5,322
税金等調整前当期純利益	74,463	36,724
法人税、住民税及び事業税	12,380	7,244
法人税等調整額	5,608	12,270
法人税等合計	6,772	19,514
当期純利益	67,691	17,210
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	67,691	17,210

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
当期純利益	67,691	17,210
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	681	997
その他の包括利益合計	1 681	1 997
包括利益	67,010	16,212
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	67,010	16,212
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	490,402	18,540	1,027,287	49,971	1,486,258
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	91,714	-	91,714
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	67,691	-	67,691
自己株式の取得	-	-	-	79,978	79,978
自己株式の処分	-	3,658	-	53,041	56,700
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	3,658	24,022	26,937	47,301
当期末残高	490,402	22,198	1,003,265	76,908	1,438,957

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	211	211	10,437	1,496,908
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	91,714
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	67,691
自己株式の取得	-	-	-	79,978
自己株式の処分	-	-	-	56,700
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	681	681	-	681
当期変動額合計	681	681	-	47,982
当期末残高	469	469	10,437	1,448,925



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	490,402	22,198	1,003,265	76,908	1,438,957
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	17,210	-	17,210
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	17,210	0	17,209
当期末残高	490,402	22,198	1,020,475	76,908	1,456,167

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	469	469	10,437	1,448,925
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	17,210
自己株式の取得	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	997	997	5,924	6,922
当期変動額合計	997	997	5,924	10,287
当期末残高	1,467	1,467	4,513	1,459,213

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	74,463	36,724
減価償却費	48,561	55,468
のれん償却額	2,027	15,428
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,312
賞与引当金の増減額(は減少)	1,994	9,047
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,133	15,508
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,319	8,188
損害補償引当金の増減額(は減少)	10,000	-
受取利息及び受取配当金	10	82
株式報酬費用	24,360	18,900
支払利息	156	119
売上債権の増減額(は増加)	19,178	120,158
たな卸資産の増減額(は増加)	5,958	20,330
前払費用の増減額(は増加)	35,470	7,514
未収入金の増減額(は増加)	14,793	82,242
仕入債務の増減額(は減少)	8,062	20,272
未払金の増減額(は減少)	14,609	776
未成工事受入金の増減額(は減少)	-	5,704
未払消費税等の増減額(は減少)	6,609	26,870
有形固定資産売却損益(は益)	-	1,032
有形固定資産除却損	-	533
新株予約権戻入益	-	5,924
その他	38,338	79
小計	203,982	148,923
利息及び配当金の受取額	10	62
利息の支払額	156	119
法人税等の還付額	5,249	14,601
法人税等の支払額	62,984	1,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,100	162,297
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,665	2,843
有形固定資産の売却による収入	-	3,650
無形固定資産の取得による支出	22,651	15,380
投資有価証券の取得による支出	5,000	-
貸付けによる支出	-	9,100
貸付金の回収による収入	-	1,130
敷金及び保証金の差入による支出	1,353	11,072
敷金及び保証金の回収による収入	53	4,910
事業譲受による支出	-	<sup>2</sup> 99,890
匿名組合出資金の払戻による収入	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,617	128,586
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	1,584	1,622
配当金の支払額	91,961	217
自己株式の取得による支出	79,978	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	173,524	1,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	613	786
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69,655	31,084
現金及び現金同等物の期首残高	780,978	711,323
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 711,323	<sup>1</sup> 742,408

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

地盤ネット株式会社

JIBANNET ASIA CO., LTD.

Jibannet Reinsurance Inc.

なお、連結子会社であった地盤ネット総合研究所株式会社は、2018年10月1日付で地盤ネット株式会社を存続会社とする吸収合併により、消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構

(連結の範囲から除いた理由)

一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

## (2) 持分法非適用の非連結子会社の数及び名称

持分法非適用の非連結子会社の数 1社

持分法非適用の非連結子会社の名称 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構

(持分法を適用しない理由)

一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
JIBANNET ASIA CO., LTD.	12月31日
Jibannet Reinsurance Inc.	12月31日

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

## a 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## b 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## c 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## d 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・8～15年

機械装置及び運搬具・・・6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん・・・・・・・・・・5～10年

ソフトウェア（自社利用分）・・・5年（社内における見込利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

損害補償引当金

当連結会計年度末における地盤品質補償引受けに係る期待損失について客観的データに基づき合理的な見積額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「のれん」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた17,146千円は、「のれん」11,825千円、「その他」5,321千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収入金の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた23,545千円は、「未収入金の増減額(は増加)」14,793千円、「その他」38,338千円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」20,277千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」22,521千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	300,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	100,000千円	300,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	127,448千円	85,093千円
給料手当	311,417 "	273,607 "
賞与引当金繰入額	17,842 "	25,596 "
広告宣伝費	126,787 "	76,447 "
支払報酬	112,563 "	134,654 "
ポイント引当金繰入額	2,319 "	8,008 "
のれん償却費	2,027 "	15,428 "
貸倒引当金繰入額	3,021 "	3,276 "

(表示方法の変更)

「支払報酬」は販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,510 千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	477 千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	230 千円
その他	- "	302 "
計	- 千円	533 千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	為替換算調整勘定	
当期発生額	681千円	997千円
その他の包括利益合計	681千円	997千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,087,200	-	-	23,087,200

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	158,600	223,900	150,000	232,500

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加223,900株は、2017年5月25日開催の取締役会決議による自己株式の取得208,900株、取締役1名が退任したことによる無償取得15,000株であります。

自己株式の株式数の減少150,000株は、2017年7月13日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
2011年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
2013年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	10,437

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	91,714	4.00	2017年3月31日	2017年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの無配のため該当事項はありません。



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,087,200	-	-	23,087,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	232,500	55,001	-	287,501

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加55,001株は、取締役4名が退任したことによる無償取得55,000株、単元未満株式の買取り1株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
2011年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
2013年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	4,513

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,599	2.00	2019年3月31日	2019年6月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	711,323千円	742,408千円
現金及び現金同等物	711,323千円	742,408千円

## 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

流動資産	62,477 千円
固定資産	22,542 "
のれん	93,294 "
流動負債	78,423 "
事業譲受による支出	99,890 千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権等については、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の年齢及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	711,323	711,323	-
(2) 受取手形及び売掛金	427,087		
貸倒引当金( )	25,815		
	401,272	401,272	-
(3) 未収入金	146,732	146,732	-
資産計	1,259,328	1,259,328	-
(1) 支払手形及び買掛金	88,923	88,923	-
(2) 工事未払金	-	-	-
(3) 未払金	55,223	55,223	-
(4) 未払法人税等	4,033	4,033	-
負債計	148,180	148,180	-

( ) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	742,408	742,408	-
(2) 受取手形及び売掛金	306,790		
貸倒引当金( )	14,302		
	292,487	292,487	-
(3) 未収入金	228,258	228,258	-
資産計	1,263,154	1,263,154	-
(1) 支払手形及び買掛金	76,721	76,721	-
(2) 工事未払金	21,424	21,424	-
(3) 未払金	63,676	63,676	-
(4) 未払法人税等	6,611	6,611	-
負債計	168,432	168,432	-

( ) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	5,000	688

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について4,312千円の減損処理を行っております。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	711,323	-	-	-
受取手形及び売掛金	427,087	-	-	-
未収入金	146,732	-	-	-
合計	1,285,143	-	-	-

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	742,408	-	-	-
受取手形及び売掛金	306,790	-	-	-
未収入金	228,258	-	-	-
合計	1,277,457	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額688千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について4,312千円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、帳簿価額に対して実質価額が50%超下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 千円	5,924千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3名	当社取締役 1名 当社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 80,000株	普通株式 10,600株
付与日	2011年6月30日	2013年9月4日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2013年7月1日から 2021年6月29日まで	2015年9月5日から 2020年6月25日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2012年8月29日付株式分割(1株につき400株の割合)、2013年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)また、2013年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	60,800	5,400
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	2,200
未行使残(株)	60,800	3,200

(注) 2012年8月29日付株式分割(1株につき400株の割合)、2013年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)また、2013年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	25	1,487
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2012年8月29日付株式分割(1株につき400株の割合)、2013年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)また、2013年12月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	28,987 千円	52,022 千円
貸倒引当金	14,219 "	10,004 "
賞与引当金	5,463 "	8,233 "
ポイント引当金	2,507 "	- "
損害補償引当金	3,062 "	3,062 "
株式報酬費用	7,459 "	5,144 "
前受収益	1,585 "	692 "
その他	6,391 "	3,961 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>69,675 千円</b>	<b>83,120 千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- "	52,022 "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	- "	17,612 "
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>43,881 "</b>	<b>69,635 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>25,793 千円</b>	<b>13,485 千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
未収事業税	244 千円	64 千円
のれん	2,586 "	3,000 "
その他	441 "	169 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>3,272 千円</b>	<b>3,234 千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>22,521 千円</b>	<b>10,250 千円</b>

(注)1. 評価性引当額が25,753千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において株式報酬費用に係る評価性引当額を5,144千円、連結子会社の地盤ネット株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を23,035千円追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	52,022	52,022 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	52,022	52,022 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	23.3%
評価性引当額の増減	34.3%	70.1%
住民税均等割等	3.6%	5.1%
子会社税率差異	45.6%	76.1%
法人税等の更正による影響額	2.0%	- %
その他	0.8%	0.1%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>25.1%</b>	<b>53.1%</b>

## (企業結合等関係)

## (取得による企業結合)

## 1. 企業結合の概要



当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、2018年5月30日にジャパンホーム株式会社と事業譲渡契約を締結し、2018年7月20日に事業を譲り受けました。

(1) 事業譲受の相手先企業の名称及び事業の内容

事業譲受の相手先企業の名称：ジャパンホーム株式会社

事業の内容：住宅設計・販売・施工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ジャパンホーム株式会社は東京（首都圏）エリアのタイトな敷地条件と法的要素がからむ、制約の多い土地において、お客様のこだわりを実現させるため、工法に拘らずお客様の敷地にあった工法を提案し、高い技術・設計・デザイン力を駆使することにより、さまざまな厳しい条件をクリアにし、質にこだわった、フルオーダーの中・高級な家づくりを行ってまいりました。「お客様のこだわりを実現できる家づくり」は、設立以来400棟を超えております。

地盤ネット株式会社は、地盤解析専門会社として、地盤の調査・解析・補償サービス、地盤調査機の開発販売、フランチャイズ事業を行っており、昨年からこれまでの地盤調査に加え、地震時の地盤の揺れやすさを対象とした画期的な調査手法である微動探査による「地震eye」サービスの提供を開始しました。このサービスにより、地盤の揺れやすさを住宅設計に活かし、建物をさらに安心・安全なものにすることが可能になりました。

ジャパンホーム株式会社の事業を譲り受けることで、地盤ネット株式会社の地盤に関する知見とジャパンホーム株式会社の技術力を融合させ、「地盤特性に応じた安心・安全な家づくり」と「こだわりを実現させる家づくり」の両方が可能になりました。また、「地震eye」サービスを当社グループの新たな収益源とするためには、今後の普及、認知拡大が重要と考えており、お施主様へ直接アピールできる機会も増え、販売拡大効果も期待できると考えております。

当社グループが目指す「地盤適合耐震住宅」において、ジャパンホーム株式会社の高い技術・設計・デザイン力は、当社グループだけでは従来は難しかった、「耐震性とデザインが融合された家づくり」、「お客様の敷地と地盤にあったフルオーダーの中・高級な家づくり」を実現させるものと考えております。

かかる理由から、ジャパンホーム株式会社の事業再生の支援ならびに事業譲渡契約の締結は、当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

2018年7月20日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、現金を対価として事業を譲り受けたため。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2018年7月20日から2019年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	90,000千円
取得原価		90,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

92,617千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	62,477千円
固定資産	8,103千円

資産合計	70,580千円
流動負債	73,198千円
負債合計	73,198千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(共通支配下の取引等)

連結子会社同士の合併

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：地盤ネット株式会社

事業内容：地盤解析・調査・部分転圧工事の実施

(吸収合併消滅会社)

名称：地盤ネット総合研究所株式会社

事業内容：地盤及び災害の研究開発

(2) 企業結合日

2018年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

地盤ネット株式会社を存続会社、地盤ネット総合研究所株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

地盤ネット株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、各連結子会社の経営資源を統合する事で経営の効率化を図り、当社グループ全体の企業価値を向上させることを目的としております。なお、地盤ネット総合研究所株式会社の事業については、合併後の地盤ネット株式会社で継続しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。また、本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。また、本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	62.94円	63.80円
1株当たり当期純利益	2.96円	0.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2.95円	0.75円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	67,691	17,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	67,691	17,210
普通株式の期中平均株式数(株)	22,851,621	22,816,864
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	56,544	54,506
(うち新株予約権(株))	(56,544)	(54,506)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権5,400株 2013年6月26日定時株主 総会決議に基づく2013年 9月4日取締役会決議による 新株予約権	第4回新株予約権3,200株 2013年6月26日定時株主 総会決議に基づく2013年 9月4日取締役会決議による 新株予約権

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,448,925	1,459,213
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,437	4,513
(うち新株予約権(株))	(10,437)	(4,513)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,438,487	1,454,699
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	22,854,700	22,799,699

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2,965	1,660	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,225	2,564	-	2020年4月～ 2021年9月
合計	7,190	4,225	-	-

(注)1. 「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,699	864	-	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	536,540	1,173,519	1,925,074	2,455,269
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	4,952	6,513	9,322	36,724
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	2,264	2,779	8,570	17,210
1株当たり当期純利 益又は1株当たり四 半期純損失( ) (円)	0.10	0.12	0.38	0.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失( ) (円)	0.10	0.02	0.25	1.13

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	194,066	149,798
売掛金	1 15,009	1 35,443
前払費用	52,615	35,598
立替金	1 66,190	1 15,524
短期貸付金	-	1 60,000
その他	13,410	3,922
貸倒引当金	6,237	8,559
流動資産合計	335,055	291,727
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,473	16,473
減価償却累計額	5,117	6,666
建物(純額)	11,356	9,806
工具、器具及び備品	9,401	9,834
減価償却累計額	4,554	6,210
工具、器具及び備品(純額)	4,847	3,623
その他	7,566	7,566
減価償却累計額	2,269	3,783
その他(純額)	5,296	3,783
有形固定資産合計	21,499	17,213
無形固定資産		
のれん	11,825	9,797
特許権	4,841	4,011
ソフトウェア	94,025	63,924
その他	480	399
無形固定資産合計	111,172	78,133
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	688
関係会社株式	773,136	773,136
破産更生債権等	9,440	3,140
繰延税金資産	10,962	2,024
その他	36,634	38,084
貸倒引当金	9,440	3,140
投資その他の資産合計	825,733	813,932
固定資産合計	958,405	909,279
資産合計	1,293,461	1,201,007



(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 98,745	1 16,275
未払費用	3,617	4,609
未払法人税等	-	878
預り金	2,913	2,225
賞与引当金	3,030	6,858
その他	3,550	4,192
流動負債合計	111,857	35,041
固定負債		
その他	4,225	2,564
固定負債合計	4,225	2,564
負債合計	116,082	37,606
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	490,402	490,402
資本剰余金		
資本準備金	18,540	18,540
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	3,658	3,658
資本剰余金合計	22,198	22,198
利益剰余金		
利益準備金	40,963	40,963
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	690,285	682,232
利益剰余金合計	731,248	723,195
自己株式	76,908	76,908
株主資本合計	1,166,941	1,158,887
新株予約権	10,437	4,513
純資産合計	1,177,379	1,163,401
負債純資産合計	1,293,461	1,201,007

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 613,118	1 425,747
売上原価	-	-
売上総利益	613,118	425,747
販売費及び一般管理費	2 598,023	2 424,187
営業利益	15,095	1,560
営業外収益		
受取利息	3	87
未払配当金除斥益	473	402
助成金収入	-	3,168
その他	241	334
営業外収益合計	718	3,992
営業外費用		
支払利息	156	119
その他	119	580
営業外費用合計	276	700
経常利益	15,537	4,852
特別利益		
新株予約権戻入益	-	5,924
特別利益合計	-	5,924
特別損失		
固定資産除却損	-	3 22
投資有価証券評価損	-	4,312
特別損失合計	-	4,334
税引前当期純利益	15,537	6,441
法人税、住民税及び事業税	11,809	5,556
法人税等調整額	5,425	8,938
法人税等合計	17,234	14,494
当期純損失( )	1,696	8,053

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	490,402	18,540	-	18,540	31,791	792,868	824,660
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	9,171	100,885	91,714
当期純損失( )	-	-	-	-	-	1,696	1,696
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	3,658	3,658	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,658	3,658	9,171	102,582	93,411
当期末残高	490,402	18,540	3,658	22,198	40,963	690,285	731,248

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	49,971	1,283,631	10,437	1,294,069
当期変動額				
剰余金の配当	-	91,714	-	91,714
当期純損失( )	-	1,696	-	1,696
自己株式の取得	79,978	79,978	-	79,978
自己株式の処分	53,041	56,700	-	56,700
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-
当期変動額合計	26,937	116,690	-	116,690
当期末残高	76,908	1,166,941	10,437	1,177,379

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	490,402	18,540	3,658	22,198	40,963	690,285	731,248
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失( )	-	-	-	-	-	8,053	8,053
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,053	8,053
当期末残高	490,402	18,540	3,658	22,198	40,963	682,232	723,195

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	76,908	1,166,941	10,437	1,177,379
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純損失( )	-	8,053	-	8,053
自己株式の取得	0	0	-	0
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	5,924	5,924
当期変動額合計	0	8,053	5,924	13,977
当期末残高	76,908	1,158,887	4,513	1,163,401

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については最終仕入原価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・・・8～15年

工具、器具及び備品・・・3～6年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

特許権・・・10年

のれん・・・10年

ソフトウェア(自社利用分)・・・5年(社内における見込利用可能期間)

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,241千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」10,962千円に含めて表示しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	15,009千円	35,443千円
立替金	53,225 "	6,930 "
短期貸付金	- "	60,000 "
未払金	71,717 "	3,166 "

## 2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの信用状に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Jibannet Reinsurance Inc.	150,000千円	50,000千円

## 3 事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	300,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	100,000千円	300,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社への売上高	613,118千円	425,747千円

## 2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	99,702千円	4,417千円
役員報酬	87,155 "	64,067 "
給料手当	69,393 "	62,457 "
減価償却費	42,167 "	45,280 "
支払報酬	97,403 "	78,112 "
地代家賃	45,480 "	46,120 "
支払手数料	46,326 "	20,289 "
のれん償却費	2,027 "	2,027 "
貸倒引当金繰入額	727 "	2,322 "
賞与引当金繰入額	3,030 "	6,858 "

## おおよその割合

販売費	17%	1%
一般管理費	83%	99%

## (表示方法の変更)

「地代家賃」は販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

## 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	22 千円

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	773,136	773,136
計	773,136	773,136

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,800 千円	3,582 千円
賞与引当金	927 "	2,234 "
関係会社株式	10,254 "	10,254 "
株式報酬費用	7,459 "	5,144 "
その他	5,723 "	2,966 "
繰延税金資産小計	29,165 千円	24,181 千円
評価性引当額	15,609 "	19,093 "
繰延税金資産合計	13,555 千円	5,088 千円
繰延税金負債		
のれん	2,586 千円	3,000 千円
未収事業税	7 "	64 "
繰延税金負債合計	2,593 千円	3,064 千円
繰延税金資産純額	10,962 千円	2,024 千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6%	126.3%
住民税均等割等	2.9%	7.0%
評価性引当額の増減	80.5%	54.1%
法人税等の更正による影響額	9.5%	- %
その他	0.5%	7.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	110.9%	225.0%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,473	-	-	16,473	6,666	1,549	9,806
工具、器具及び備品	9,401	662	230	9,834	6,210	1,863	3,623
その他	7,566	-	-	7,566	3,783	1,513	3,783
有形固定資産計	33,441	662	230	33,873	16,660	4,926	17,213
無形固定資産							
のれん	20,271	-	-	20,271	10,473	2,027	9,797
特許権	8,300	-	-	8,300	4,288	830	4,011
ソフトウェア	195,411	9,341	-	204,753	140,828	39,442	63,924
その他	810	-	-	810	411	81	399
無形固定資産計	224,793	9,341	-	234,135	156,001	42,380	78,133

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 会計システム導入 1,845千円

ソフトウェア 基幹システム機能追加 7,496千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,677	2,322	6,299	-	11,700
賞与引当金	3,030	6,858	2,761	269	6,858

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給実績額との差額の戻入によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://jiban-holdings.jp/">http://jiban-holdings.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年7月31日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年7月31日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年9月6日関東財務局長に提出

第11期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出

第11期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年8月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第9期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2018年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第9期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2018年8月1日関東財務局長に提出

事業年度（第9期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2018年8月2日関東財務局長に提出

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第10期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2018年7月31日関東財務局長に提出

第10期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2018年7月31日関東財務局長に提出

第10期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年7月31日関東財務局長に提出

第10期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2018年8月1日関東財務局長に提出

第10期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2018年8月1日関東財務局長に提出

第10期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年8月1日関東財務局長に提出

第10期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2018年8月2日関東財務局長に提出

第10期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2018年8月2日関東財務局長に提出

第10期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年8月2日関東財務局長に提出

#### (7) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度（第9期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2018年7月31日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

地盤ネットホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 應和監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 澤 田 昌 輝

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 星 野 達 郎

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている地盤ネットホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、地盤ネットホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年7月31日付けで無限定適正意見を表明している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、地盤ネットホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、地盤ネットホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

地盤ネットホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 應和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星 野 達 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている地盤ネットホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、地盤ネットホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年7月31日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。